

綾瀬市教育委員会会議録

令和8年1月定例会

令和8年1月22日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教 育 長	袴 田 毅 君
教 育 長 職 務 代 理 者	田 中 恵 吾 君
委 員	亀ヶ谷 由美子 君
委 員	齊 藤 隆 訓 君
委 員	林 紀 美 子 君

事務局職員

教 育 部 長	大 矢 博 之 君
教 育 総 務 課 長	三 田 哲 郎 君
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	山 上 貴 司 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	比 留 川 晋 一 君
参 事 兼 教 育 指 導 課 長	春 木 純 子 君
参 事 兼 教 育 研 究 所 長	渡 邊 倫 康 君

書 記

教育総務課総務担当主幹	関 洋 平
教育総務課総務担当主任主事	野 尻 裕 一

令和8年綾瀬市教育委員会会議1月定例会議事日程

令和8年1月22日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第1号議案	綾瀬市教育委員会が管理する公共施設に係る綾瀬市公共施設予約システムの利用等に関する規則
日程第3	第2号議案	臨時代理の承認について（令和7年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について）

協議事項

日程第4	協議事項1	第2期綾瀬市スポーツ推進計画（案）に対する意見について
------	-------	-----------------------------

午後1時30分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめ御報告をさせていただきます。

本日の会議には、傍聴の申し出者がございますが、定員を超えておりませんので、申し出のとおりに傍聴を許可いたしましたことを御報告申し上げます。

なお、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより傍聴人の入室を認めます。

（傍聴人入室）

○教育長（袴田毅君）

ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより綾瀬市教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。

会議録署名委員に、齊藤委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第1号議案 綾瀬市教育委員会が管理する公共施設に係る綾瀬市公共施設予約システムの利用等に関する規則」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。

教育部長、お願いいたします。

○教育総務課長（大矢博之君）

それでは、「第1号議案 綾瀬市教育委員会が管理する公共施設に係る綾瀬市公共施設予約システムの利用等に関する規則」について、御説明いたします。

議案書の3ページを御覧ください。

提案理由でございますが、下段に記載のとおり、綾瀬市公共施設予約システムの更新に伴い、学校施設に係る予約の申請等の手続きについて必要な事項を定めるため、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、提案するものでございます。

教育委員会が管理する体育館や校庭等の学校施設では、予約システムを導入しておらず、教育

委員会に団体登録や利用の申請書を提出することになっておりますが、この度、市が管理するスポーツ施設等で、令和8年1月30日から新しい公共施設予約システムを導入することとなり、「綾瀬市公共施設予約システムの利用に関する規則」を新たに制定し、規定の整備を行う見通しでございます。

そのため、新システムの導入に伴い、教育委員会が管理する学校施設においても同システムを活用できるよう、市長部局と同様に規則を新たに制定するものでございます。

それでは、制定する規則の内容について御説明いたします。

議案書の2ページを御覧ください。

まず、第2条において、予約システムの利用の対象となる施設として、綾瀬市立学校施設の開放に関する条例に規定する学校施設と規定します。

次に、第3条において、予約システムの利用に関する事項については、市長部局において制定する綾瀬市公共施設予約システムの利用に関する規則の規定を準用する旨を規定します。

また、附則でございますが、現在の学校施設の利用に係る手続きや使用する様式については「綾瀬市立学校施設の開放に関する条例施行規則」に規定されており、予約システムによる手続きに合わせて改正が必要になるため、第2項において改正を行います。

本規則の施行期日は附則の第1項に記載のとおり、令和8年1月30日としております。

議案資料に、綾瀬市立学校施設の開放に関する条例施行規則の新旧対照表がございますので、お目通し願います。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第1号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、林委員。

○委員（林紀美子君）

今まで学校の体育館を利用する場合、調整会議をして使用する団体を決めていたかと思いますが、このシステムを使うことによってその調整会議はもうなくなるのかどうか、システム上で登録ができて抽選になるのか、そういうところを教えてくださいたいです。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（三田哲郎君）

はい、お答えいたします。

利用日程調整会議につきましてはこれまでどおり、四半期に1回調整会議を行うというふうに確認をとっております。

また調整会議後に決まった部分について、その後空きが少しでもある状況であれば、このシステムによって空きの確認が出来て、システム上で利用予約が取れるというふうに聞いております。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

学校開放施設を利用する登録団体数はどれぐらいなのか教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（三田哲郎君）

現在の時点で学校設備の利用団体につきましては、合計で144団体ありまして、内訳といたしましてはスポーツの関係ですと136団体、生涯学習の団体ですと8団体という内訳になっております。

○委員（齊藤隆訓君）

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、他はいかがでしょうか。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

新旧表の4ページ、第13条、第3項、減免に関する文言があります。現状とこれから今後の方向性というか、どのように変わっていくのか、教えてください。以上です。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（三田哲郎君）

はい、減免申請の手続に関しましては、新しいシステムのほうに団体を登録する際、減免規定に該当するかどうかを確認しまして、団体として減免か否かを判断するために、利用する際の申請については不要というふうに聞いております。

○教育長（袴田毅君）

他に質疑討論、ございますか。

(質疑等の有無確認)

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第1号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員の挙手確認)

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 第2号議案 臨時代理の承認について（令和7年度綾瀬市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について）」、この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。

教育部長、お願いいたします。

○教育総務部長（大矢博之君）

それでは、「第2号議案 臨時代理の承認について」、御説明いたします。

議案書の4ページを御覧下さい。

今年度の教育委員会表彰の被表彰者につきましては、先月の教育委員会会議定例会におきまして、決定をいただいておりますが、その後、追加推薦がありましたことから、教育長が事務を代理し、被表彰者の追加決定を行いましたので、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により、御報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

議案書の5ページを御覧下さい。

今回、追加決定をいたしましたのは、教育委員会表彰要綱第2条第7号に定めます、「スポーツ的分野又は文化的分野の活動において、優れた成績を収めた方」、6名の個人でございます。

追加決定した被表彰者の功績につきましては、功績事項に記載のとおりでございます。

追加決定により、本年度の被表彰者は、12月の定例会において決定をいただきました方々と合わせまして、個人が41名、団体が4団体、合計で45の個人及び団体となります。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第2号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

5ページの1番目の、安西さんの柔術世界大会というのは、柔術というのはだんだん広まってきたと思うのですが、世界大会はどこでやっているのか教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（三田哲郎君）

はい、柔術の世界大会につきまして2025年に行われた場所につきましては、日本の千葉県、千葉ポートアリーナにて、開催されたと聞いております。

また、前年度につきましても愛知県の武道館で行われたということで、それ以前はカリフォルニア州で開催されていたということも聞いております。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第2号議案を採決いたします。

本件を報告のとおり承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって本件は報告の通り、承認されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第4 協議事項1 第2期綾瀬市スポーツ推進計画案に対する意見について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。

教育部長、お願いいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、「協議事項1 第2期綾瀬市スポーツ推進計画（案）に対する意見について」、御説

明いたします。

協議事項の2ページ・3ページを御覧ください。

本件につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第2期綾瀬市スポーツ推進計画」を策定するため、スポーツ基本法の規定に基づき、市長より教育委員会へ意見聴取についての依頼がございましたので、本計画の素案について、御協議いただくものでございます。

第2期綾瀬市スポーツ推進計画の案につきましては、協議事項1の別冊としてお配りをさせていただいております。

なお、本計画案につきましては、12月の教育委員会会議 協議会において、事前にスポーツ課長より御説明をさせていただいております。

本日の御協議でいただきました意見をまとめまして、教育委員会の意見として、市長へ回答をさせていただきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

協議事項1につきましては、12月の協議会において、スポーツ課長より計画案の御説明をいただき、質疑を行っております。

本日は、事前にお目通しいただきました計画案に対し、教育委員会として御意見があれば、そちらをまとめていきたいと思っております。

それでは、協議事項1に関しまして、御意見がございましたらお願いいたします。

はい、林委員。

○委員（林紀美子君）

21ページの中学校部活動の地域展開についてなのですが、保護者の意見として、経済的負担や送迎問題で、子どもたちの活動が制限されないようにしていただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

2点、意見と感想になるのかもしれませんが、お話をさせてください。

一つ目は、全体のこの構想についてです。この資料をいただいて、よく読み込んでみましたら、大変分かりやすい構成になっていると自分は感じました。具体的に申し上げますと、グラフ、表、あるいは流れというか、年度ごとの人数、推移などが表示されていて、この文章を読み込んでいくと、とても分かりやすいなと思いました。

それが一つ。

もう一つは、前会議で少し意見を言わせてもらいました、本計画の指標、数値目標についてです。

15ページのところに、この5年間の目標は48%以上という目標値がありました。

前回の時、いかがなものかなというお話をさせていただいた後、この1か月間、いろいろな推進計画とかあるいは、ほかの情報から学んだところによりますと、通常目標値は、最後の30.9%の1.23倍が妥当なところがありますとそういうようなものが多く読み取れました。

ただし、最高目標値として許容範囲というか、現状値の1.5倍、つまり、これをやると1.55倍なのですよ、48%というのが。

だからぎりぎりです許容範囲の中に入るのかなという認識を持ちました。

ただし、この目標を達成するためにも、かなりの努力をしていかなければならないと感じています。

ですので、再度この5年間の流れの中で、この目標が達成できるように、ぜひ努力をしていただきたいという2点です。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、御意見と感想ということで。

他はいかがでしょう。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

まず全体の意見なのですが、背景として綾瀬市が高齢者が多いところの中での健康増進ということを考える時に、できればキーワードとして、健康年齢向上とか、何かそういう意見が入ってくれるとうれしいなというふうに思っています。

やっぱり健康というのはどんどん年を取るにつれて弱っていくので、やっぱりそこは元気な高齢者が増えていくということは素晴らしいことだと思いますので、そこを検討していただきたいと思っています。

それとあともう1点が温水プールのところですが、屋内温水プールの整備というところが、基

本的には見直しということで、令和6年から7年で1年で見直し出来てしまっているというところでは、今検討している部分でも何か具体的な部分というか、高座のプールの併用とか、民間プール施設での併用とか、今実際やっていることを少し入れといてもらったほうがいいのかと思います。

この文章だけ読むと、もう多分やりませんというような雰囲気の方が強いので、やらないにしても何かこういうのもあるよという文言が入れてくれるといいのかなと思いますのでそこを検討していただければと思います。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

御要望、御意見として。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

他はいかがでしょうか。

はい、亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

12ページのスポーツ施設の利用状況の推移があるのですが、この中にもし年齢層まで記載されていれば、年齢別にスポーツへの取り組み状況などが把握されると思います。

先ほど齊藤さんがおっしゃった健康年齢のその後の対策にもなるかと思います。

これは意見です。

○教育長（袴田毅君）

はい、御意見と御要望ですね。

他はいかがでしょうか。

それでは、私からも意見、感想を含めて。このスポーツ推進計画ですが、綾瀬市は昔から非常にスポーツが盛んな地域として有名だったと思います。

特に中学生の運動部活動もある時期は県内でも非常に優秀な成績を収めた時期もありました。

ただその中で、先ほど話にありましたが、推進計画の活動の地域移行、全国的な流れの中で、地域展開が始まっていますが、いよいよ綾瀬も今年の夏から運動部の4つの専門部が、休日は地域クラブの活動に移行する予定です。

その中で非常に危惧しているのが、この地域展開することで、運動部の活動が著しく縮小してしまわないか、あるいは経済的な負担が大きくなることで、活動できなくなってくる生徒が増えるのではないかといったことがあります。

そこで、21ページにある表現のように、まさに将来にわたり活動できるように、持続可能な

環境の整備を進めていくとあります。そのようにこの計画のもとで、子どもたちが将来にわたり活動できる持続可能な環境の整備が進むことを期待しております。

期待を込めての感想ということで、私から一つ言わせていただきました。

それでは、ただいま、委員の皆様よりいただきました御意見や御要望をまとめ、市長へ回答したいと思いますが、回答書の内容につきましては、私に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(意思確認)

○教育長（袴田毅君）

それでは、回答書の内容につきましては、私の方で作成し、市長へ回答をさせていただきます。以上で、協議事項1については、終了といたします。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。

午後1時53分 閉会